

第97回定期大会開催される！！

9月4日(金) 第97回定期大会が東海村の村松コミュニティセンターで開催されました。大会では来賓の特法連 竹内事務局長から、自公政権下で進められた我々を取り巻く情勢の変化や、マニフェストなどから読める民主党政権の独立行政法人に対する考え方や動きを伺うことができました。また、来年1月に20周年を迎える特殊法人労連の設立の意義なども振り返るなど、貴重なお話を聞くことが出来ました。その後、執行部から第60期の運動の総括と第61期の方針に関する議案について説明し、議案書の内容やその他職場の様々な問題に関して、出席した代議員と執行部の間で大変活発な討論が行われました。なお、第3号議案である第61期の財政方針のうち、定年前1年間の免除措置の廃止及び執行委員の行動費削減に係る項目は、代議員の討論を受けて執行部から現行通りとする修正提案を行い、全ての大会議案を採択しました。さらに大会決議・大会スローガンの提案・採択を行って、「がんばろう」を三唱し盛会のうちに幕を閉じました。

～大会での討論から～

経営のビジョン等について

- ・ あゆみ速報で「太くてぶれのない一本柱が見えてこない」という分会の意見があったが、これは議案書の「ぶれ」ではなく、機構の方針がぶれていて定まっていないという意味で発言したものだ。機構は目的意識がなく、「全社一丸となって」の統合の象徴は「もんじゅ」である。
- ・ 「もんじゅ」はやめた方がよい。中期計画筆頭のもんじゅが稼働できなかったので、評価は低いものになるだろうし、機構全体の責任になってくる。

執行部：機構側は経営のビジョンを持っていないのではないかと。現場から言っていかなければならないのでは。組合から政府に働きかける必要がある。

研究員・技術員の認定問題

- ・ 認定されていない人は、管理職の指導に問題がないのか。どのように指導したか、明確にする必要がある。
- ・ 特に技術員への認定では、基準が変質してきているのではないかと。
- ・ 統合後は技術員のハードルが高くなり過ぎて、受かるとは思えず応募しなかった。何らかの措置で対応して欲しい。

執行部：研究員から技術員に移行したケースで採用されない人が多い。旧原研の研究員は、公務員という研究職である。旧サイクルでは、旧原研の1/3くらいの金額の手当で広く浅く支給されていた。旧原研で36人、旧サイクルで420人が来年4月から支給されない。研究員・技術員の処遇をしっかりと考える。

組合加入について

- ・ 意義や精神論でなく、お金の面でどうにかならないか。
- ・ 交渉のためにも組合員の数を増やす必要がある。

執行部：交渉では数に勝るユニオンよりも原研労組の提案が効果を上げているのではないかと。数が少なくても交渉はできるが、増えれば発言力が上がり当然良い。

- ・ 組合費を下げてもどうか。財政面で問題はあがるが・・・
- ・ 新入職員にお弁当を配って、話を聞いてもらうのは良い方法である。今後とも続けるようにお願いしたい。

執行部：研修中は昼飯を食べに食堂へ行くと戻ってくるのが12時40分過ぎになることもあり説明の時間がほとんど取れなかった。最初から弁当を用意しておく、食事をしながら説明を聞いてくれた。すぐには組合へ加入しなくても、機構に2つある組合をよく見て考えてくれるよう話した。声をかけることが大事である。

- ・ 若い人に聞くと組合費500円位ならばすぐに入るといふ。ワンコインというのでも考えてみてはどうか。
- ・ ワンコインでの加入に賛成、とにかく数を増やすことが大切だ。
- ・ やっぱり身近な人が誘うのが重要だ。昼食時などに声を掛けるようにしている。
- ・ 職場に新人が入ってこないのでは組合加入を推進すると言っても難しい。
- ・ 組合費を下げても若い人の組合加入を促進して。
- ・ ユニオンからの加入も望めるのではないかと。原研労は活動的である。

裁量労働制について

- ・ 裁量労働制では認められるみなし残業が月15時間ほどなので給料は下がる。
- ・ 博士研究員が一律適用にならないのはなぜか。

執行部：博士研究員について、機構は当初、一律適用を考えていたが、一部に裁量労働が適さないケースがあるため一転して一律適用外になった。また、外部資金をもらって受託研究をしている職員も費用を算出する都合で適用外となっている。労組との交渉によって、対象者の裁量労働制適用について本人の同意を必要とさせ、また、「明日まで」というような短期の期限付きの仕事は命令しない、時間外の緊急時は超過勤務と認めるなどの進展があった。今年度に限っては、やめたくなくなったら理由の如何を問わず適用除外申請が受理されるので、検討中の人は試しにやってみるのも良いかもしれない。来年度からは年度単位での切替えになる。

財政方針について

- ・ 救援資金を取り崩しては問題があるのではないかと。
- ・ 組合書記さんは、組合員の数を増やして支えるようにしなければならない。
- ・ 組合費の上限となっている月4500円は上げてよいのでは。ただし、若い人の組合費を下げても加入を促進することには賛成である。
- ・ 組合の意義を知っている人が増えれば、組合費を下げなくてもよいのではないかと。
- ・ 組合費下げない方がよい。

- ・ 組合費の支払いに不満を感じて組合を辞める人もいると考える。
- ・ 組合費は高いと思わないし、上げて良いのでは。ユニオンに加入していたときは月6500円払っていた。

(定年前の免除措置について)

- ・ 定年前の組合費免除だが、半額にしなくてもよい。
- ・ 定年前の免除措置続けるべき。半額にする理由はなにか。再雇用は定年延長とは違うはずであり、組合として制度を認めているように感じてしまう。

執行部：定年前1年間が0円で、再雇用で再び組合費を負担してもらうことが復帰の足かせとなるのではないかと。元々は定年で職場を去るときの措置であった。今後は定年が延びていくことを考えると良くない。

- ・ 再雇用された人の意見では、免除はやめて再雇用後の組合費を下げたい。
- ・ 組合費の定年前1年間は半額でよいのでは。
- ・ 再雇用と定年延長を考えると、組合費の徴収の方法について考えて欲しい。

執行部：(修正提案)執行委員会として、様々な意見があることから、今回の提案については取り下げ、引き続き制度を継続することにする。公務員の定年延長にあわせて機構でも実施されるだろうから、定年延長時の措置と合わせて、免除措置の件も検討していく。また、組合費の見直し、特に若い人の額を下げるという議論も多数、出されているので、それも含めて検討したい。

(行動費削減について)

- ・ うちの分会からは毎年、中執を出していることもあって仕事の大変さについては理解している。執行委員の行動費は下げないで欲しい。下げるといふなら動議を出すように分会から言われている。
- ・ 行動費は下げないで欲しい。現状維持して欲しい。(同様の意見多数あり)
- ・ 仕事量を考えると中執は現状維持で、支部は減額でも良い。

その他

- ・ 住宅は水戸しか借りられないらしい。何とかして欲しい。

執行部：住宅整備費がないため借りられる住宅に限られるようだ。旧原研は一般会計、旧サイクルは特別会計で、一般会計予算が厳しく、旧原研住宅の補修ができないようだ。情勢として保有住宅の削減が進められている。

- ・ 我々の要求が通るようにがんばってもらいたい。
- ・ 通勤・退勤時間の渋滞がひどい。信号の切り替えなど検討して欲しい。
- ・ 渋滞緩和のためにサイクル研側から原科研に入れたいか。核燃料輸送道路を朝夕のみ使用できないか。

大会決議について

- ・ 「天下りの禁止」とあるが、これはどこまでを指すのか。

執行部：中央官庁から機構に来ることはもとより、機構から関連企業へ行くことも含めている。

大会決議

本日、第97回大会が開催されました。この間、政府の「独立行政法人見直し」の名の下に人員と予算の大幅削減が強行され続けており、一方で業務の拡大・安全関係の負担増加・競争的資金獲得の拡大などのため、過重労働と予算不足が多くの職場に蔓延する状況です。今回の総選挙で政権を獲得した民主党は独立行政法人の全廃を含めた抜本的見直しを掲げており、今後の動向に注視していかなければなりません。昨年度から、新人事評価制度が6級職以下にも本格実施され、今年度の処遇への反映が行なわれました。統合後、職場や住宅・寮などのいろいろな場所で不透明な運営や制度の変更などが一方的に行われ、職員の不満も溜まっています。特に最近では、住宅問題のように機構自らが独断で規程変更を行い、原研労組の質問に対し稚拙な回答をしています。放射線業務手当などの問題と同じく無責任な体質と言わざるを得ません。本来最も考えるべき研究の能率などを無視した機構運営には大きな問題があります。

原研労組は、明るく働き甲斐のある職場をめざして、以下の運動を進めます。

賃金の大幅引き上げと格差是正、諸手当の引き上げと新設、時間短縮・休日増加、健康管理制度の充実、天下りの禁止、必要な人員と予算の確保、配置転換・出向に対する同意の厳格化、精神疾患の原因調査・対策、定年延長・継続雇用制度の充実、機構内からサービス残業の撲滅、交替勤務者の健康管理・安易な下請け化の禁止、機構運営の政治的な中立性、労働組合・組合員に対する差別禁止、原子力ユニオンと均等な便宜供与、研究環境の充実、学会発表・発言の自由、福利厚生に顕著な一方的制度変更の禁止、正常な労使関係の確立などです。

原研労組は、組合員はもちろん、職員の声を集め、職場の世論を背景に、言うべきことをきちんと主張し運動してきました。これからもひとつずつ問題を解決し、働き甲斐があり国民から信頼される職場をめざして運動していくことを決議します。

2009年9月4日

日本原子力研究開発機構労働組合 第97回大会

大会スローガン

- 原子力平和利用三原則を厳守させよう
- 独立行政法人見直しを口実にした賃金と労働条件の切り下げをやめさせよう
- 必要な予算と定年制職員の補充を求め、過重労働をなくそう
- 「成果主義」に反対し、人事差別是正をかちとろう
- 民主的な職場運営を進めよう
- 研究機関として、あるべき職場の姿を議論しよう
- 新しい組合員を迎えて、活力ある労働組合をつくろう
- 憲法9条を守ろう